



# 日刊労働千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号 (動力車会館)  
電話 (鉄電) 千葉 2935・2939番  
(公) 043 (222) 7207番

97.4.15 No. 4581

— 勝浦運転区廃止差別地労委 —

# 会社側証人に反対尋問

四月一〇日、千葉県地方労働委員会において、「勝浦運転区廃止差別事件」の第八回審問が行なわれ、会社側・福島義平証人（現 東京地域本社運輸車両部長）に対する組合側反対尋問が行なわれた。

## 迫力なく「記憶にない」を連発

反対尋問では、まず、福島証人が千葉支社運輸部長として在任していた期間（九一年六月から九三年三月まで）に、成田線大菅踏切での運転士が死亡するという重大事故発生から一ヶ月余り後の遮断桿折損事故を運輸部ぐるみで隠ぺいしてみ消そうとした事実、電車の運転資格を有しない者に異常時を想定した訓練を強制した事実、九三年三月ダイ改で、千葉支社の中身が中野電車区においてJR総連との間で検討されていた事実などを次々に追及していくと、運輸部長という要職にあつたにも関わらず「記憶にない」という言葉を連発し、迫力のない証言を繰り返すという有様だった。

また、運転職場から営業に強制配転され、すでに一〇年に及ぶ「塩漬け」状態が続いていることが会社にとって効率的なこ

**福島証人——「系統意識」に「」**  
**固まつていいこととを自己暴露**

四月一〇日、千葉県地方労働委員会において、「勝浦運転区廃止差別事件」の第八回審問が行なわれ、会社側・福島義平証人（現 東京地域本社運輸車両部長）に対する組合側反対尋問が行なわれた。

四月一〇日、千葉県地方労働委員会において、「勝浦運転区廃止差別事件」の第八回審問が行なわれ、会社側・福島義平証人（現 東京地域本社運輸車両部長）に対する組合側反対尋問が行なわれた。

となかという追求については、「必要だと考えている。有用だと思つていて」などと全く許せない証言を行なつたものの、その根拠については全く答えられないというものであつた。

## 自らの職をも否定する証言

さらに、分割・民営化以降、JR総運革マルと結託した「効率化」という名の無謀な人減らし・合理化により、連日の輸送混亂が発生し、運転保安が危機に瀕している現状の中で、千葉支社ですら団交の席上「危機的な認識」「世論的にも指摘されている」「重大な決意をもつて臨まなければならない」という回答をおこなつていて、「九七年夏季物販の成功へ！」

## 動労千葉物販担当者会議

とき 四月二二二日 (火)

ところ 動力車会館

九七年夏季物販の成功へ！

## 動労千葉ボウリング大会

とき 四月二二六日 (土)

ところ アサヒボウル

(京成千葉中央駅すぐ)

集合時 十一時 現地集合

## 動労千葉第二四回臨時大会

とき 四月二七日 (日)

ところ 千葉市民会館

傍聴に結構集めよう！

うとうものであつた。

結局、福島証人は、「系統意識」の払拭が最大の問題と前回

の主尋問で証言しながら、系統意識に一番凝り固まつてゐるの

が自分自身であることを自己暴露してしまつた。

会社側・真保光男証人（千葉支社運輸部輸送課長）に対する会社側主尋問が行なわれる予定となつてゐる。

傍聴に結集しよう。

次回、五月一三日の審問では

助役がどのくらいいるかも把握していない」と、自らの職を

も否定するに等しい証言を行な